



2019年7月31日

各 位

会 社 名 株式会社リコー
代表者名 代表取締役 社長執行役員 山下 良則
(コード番号 7752 東証第1部)
問い合わせ先 広報室長 橋本 潔
電話番号 050-3814-2806

取締役等に対する株価条件付株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2019年2月22日の取締役会において、取締役等^(※)を対象とした、新たな株価条件付株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議しました。当社取締役に対する本制度の導入については、2019年5月9日の取締役会において、改めて本制度を導入することを決議し、2019年6月21日開催の第119回定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(※) 取締役等とは、当社取締役及び当社と雇用契約を締結している執行役員等を指します。ただし、社外取締役、非執行取締役及び監査役などの業務から独立した立場にある者は除きます。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託	執行役員等向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4) 受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者	当社と雇用契約を締結している執行役員等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
(8) 信託契約日	2019年8月7日(予定)	
(9) 金銭を信託する日	2019年8月7日(予定)	
(10) 信託終了日	2022年8月末日(予定)	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 信託の名称	役員向け株式交付信託	執行役員等向け株式交付信託
(2) 取得する株式の種類	普通株式	
(3) 株式の取得資金として 当社が信託する金額	60,000,000 円	332,000,000 円
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）からの取得	
(5) 株式の取得時期	2019年8月7日～2019年8月30日（予定）	

※上記（3）の取得資金により、以下を上限として株式を取得いたします。

役員向け株式交付信託 : 300,000 株 執行役員等向け株式交付信託 : 670,000 株

以上